

令和6年4月8日

保護者 様

| | |
|--------------|-------|
| 浅口市立金光幼稚園長 | 小野 力矢 |
| 浅口市立金光竹小学校長 | 在間 恭子 |
| 浅口市立金光小学校長 | 小野 力矢 |
| 浅口市立金光吉備小学校長 | 山下 哲也 |
| 浅口市立金光中学校長 | 岸越 秀行 |

気象警報発令時における対応について

春暖の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、気象警報発令時における対応について、下記のようにいたします。園児・児童・生徒の安全を第一に考え対応いたしますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業について

- 午前7時の時点で、浅口市に気象警報（波浪・高潮を除く）が発令されている場合は、臨時休業といたします。

※この時点で警報が発令されていない場合は、登校・登園を進めてください。

※井笠地域に警報が出ている時も、浅口市に出ているか確認をしてください。

- 午前7時～8時までに浅口市に気象警報（波浪・高潮を除く）が発令された場合は、臨時休業といたします。

- ・ 自宅で警報の発令を知った場合

そのまま自宅にいらしてください。

- ・ 登校・登園の途中で警報の発令を知った場合

安全に気をつけて帰宅させてください。

- ・ 警報の発令を知らずに登校・登園した場合

小・中学校…学校で待機させ、学校長が状況を判断し下校させます。

幼稚園 …登園時にその旨をお伝えしますので、安全に帰宅させてください。

2 登校・登園後、気象警報（波浪・高潮を除く）が発令された場合について

- 暴風警報が発令された場合

園長・学校長の判断により、原則として速やかに降園・下校させます。（状況により幼稚園・学校に待機させることがあります。）

- 暴風警報以外の警報が発令された場合

園長・学校長の判断により、原則として、給食をすませて速やかに降園・下校させます。

（状況により、速やかに降園・下校させたり、幼稚園・学校に待機させたりすることがあります。）

3 その他

- 注意報などの発令時

気象の状況に注意しながら、安全に行動し、登園・登校するようご指導ください。

- お願い

道路の冠水・通行止め、河川や池の増水、がけ崩れ等の危険が発生・予想される場合は、幼稚園・学校までお知らせください。